別記　様式第１号の１（第４条関係）

　　年　　月　　日

**児童手当における寡婦（夫）控除のみなし適用申請書**

所属長

殿

申請者　住所

氏名

　私は，児童手当の支給に係る所得の額の計算において，寡婦（夫）控除のみなし適用を受けたいので，添付書類を添えて下記のとおり申請します。

|  |
| --- |
| 私は，児童手当の支給に係る所得の額の計算の対象となる年（前年（１月～５月までの月分の  児童手当については，前々年とします。））の12月31日現在及び申請日現在，次のいずれかに該当していることを申し立てます。（該当番号を○で囲んでください。）  　１　婚姻によらないで母となり，現在婚姻（届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情に  　　ある場合を含む。）をしていないもののうち，扶養親族又は生計を一にする子を有するもの  　２　１に該当し，扶養親族である子を有し，かつ，合計所得金額が500万円以下であるもの  　３　婚姻によらないで父となり，現在婚姻（届出をしていない事実上婚姻関係と同様の事情にあ  　　る場合を含む。）をしていないもののうち，生計を一にする子がおり，合計所得金額が500万  円以下であるもの  　※　上記の「子」は，総所得金額等が38万円以下であり，他の人の控除対象配偶者や扶養親族  となっていない場合に限ります。  私は，寡婦（夫）控除のみなし適用に関して，鹿児島県が申請者及び対象となる子の所得の額，  世帯の状況及び戸籍の内容を調査し，取得した情報を要件の確認のために必要な範囲内で利用す  ることに同意します。  令和　　　年　　　月　　　日　　氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞ |

【添付書類】

　・申請者の戸籍全部事項証明書

　・申請者の属する世帯の全員の住民票の写し

　・申請者の所得証明書（合計所得金額が分かるもの）

　・上記の「子」の所得証明書（総所得金額等が分かるもの）

【注意事項】※必ずお読みください。

　・字は，楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。記入押印に代えて署名することができます。

　・本申請書は，児童手当の支給に係る所得の額の計算にあたって，寡婦（夫）控除をみなし適用するた

めのものであり，児童手当の認定請求については，別途手続きが必要です。

　・寡婦（夫）控除のみなし適用を受けても，児童手当の支給に係る所得の額の計算によっては支給額が

変わらない場合があります。

　・現在，寡婦（夫）控除のみなし適用を受けている方は，毎年の現況届の提出時に本申請書を提出して

ください。

　・虚偽の内容を記載した場合には，手当額の全部又は一部の返還のほか，一定の金額の納付を命ぜられ，また，処罰される場合があります。